

さいたま市水道局告示第 1 3 2 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により令和 7 年 8 月 8 日さいたま市水道局告示第 1 1 6 号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程（平成 1 3 年さいたま市水道部企業管理規程第 3 4 号）第 2 6 条第 2 項の規定により公示する。

また、中止に伴い地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により令和 7 年 8 月 8 日さいたま市水道局告示第 1 1 6 号を次のとおり変更する。

令和 7 年 9 月 8 日

さいたま市水道事業管理者 小 島 豪 彦

1 中止とした一般競争入札

- (1) ア 契約整理番号 2 5 9 9 0 3 0 5 2
イ 工事名 老第 3 7 2 3 号布設替工事
ウ 工事場所 さいたま市浦和区本太 1－3 9－5～2－1 2－2 4
エ 開札日 令和 7 年 9 月 5 日（金）
オ 中止理由 告示中の工事設計書について積算ミスが判明したため。

2 変更する一般競争入札及び変更する箇所

- (1) 変更内容
(ア) 変更前
さいたま市水道局の発注する「老第 3 7 2 3 号布設替工事」ほか 3 件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

- (イ) 変更後
さいたま市水道局の発注する「拡第 5 2 4 4 号配水支管布設工事」ほか 2 件の一般競争入札について、次のとおり公告する。

(2) 変更内容

- (ア) 変更前
別表

本入札は、次のとおり、一抜け方式により実施する。

対象工事	<u>ア 老第 3 7 2 3 号布設替工事</u> <u>イ 拡第 5 2 4 4 号配水支管布設工事</u> <u>ウ 老第 3 9 0 0 号布設替工事</u> <u>エ 老第 3 9 2 6 号布設替工事</u>
概要	<u>・ 対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ、ウ及びエの入札は無効とする。</u> <u>・ 対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウ及びエの入札は無効とする。</u> <u>・ 対象工事ウの落札候補者が行った対象工事エの入札は無効とする。</u>

(イ) 変更後

別表

本入札は、次のとおり、一抜け方式により実施する。

対象工事	<u>ア</u> 拡第 5 2 4 4 号配水支管布設工事 <u>イ</u> 老第 3 9 0 0 号布設替工事 <u>ウ</u> 老第 3 9 2 6 号布設替工事
概要	<u>・ 対象工事アの落札候補者が行った対象工事イ及びウの入札は無効とする。</u> <u>・ 対象工事イの落札候補者が行った対象工事ウの入札は無効とする。</u>